

(案)

阿南市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

○循環バス（ナカちゃん号）

阿南市地域公共交通活性化・再生総合事業計画として、平成21年11月から阿南医師会中央病院、阿南共栄病院といった総合病院、フジグラン阿南、アピカ等の大型商業施設等を結ぶ循環バスの実証運行を開始し、平成24年4月からは本格運行へと移行している。

当路線においては、イベント等に出展し、時刻表を配布するなどして循環バス利用促進PR活動を行ったほか、利用者のニーズを把握しながらダイヤ改正を実施するなど利用促進を図ってきた。

利用者は約半数が70歳以上の高齢者であり、当路線は車を運転できない交通弱者の移動手段の確保のためにも維持が必要である。

また、地域間幹線系統等と接続することで、広域な移動を可能にし、将来に渡り、生活の足として安定した移動手段を確保・維持していく必要があることから、当路線を「地域公共交通確保維持改善事業」により活用し、存続・継続させることが必要である。

○加茂谷線

当路線においては、地域縁辺部から鉄道駅や幹線バス路線への接続、また、総合病院や大型商業施設等といった市街地を結ぶ支線としての役割を担っている。利用者の多くが高齢者、学生であり、通院・買い物、通学での移動など、日常生活を送る上で必要不可欠な路線である。

また、主要交通結節点である阿南駅から、観光名所である「お松大権現」を結んでおり、観光客の移動手段としての役割を担っている。

これらのことから、地域間幹線系統等と接続することで、広域な移動を可能にし、将来に渡り、地域住民及び観光客の安定した移動手段を確保・維持していく必要があることから、当路線を「地域内観光フィーダー補助事業」により活用し、存続・継続させることが必要である。

○椿泊・加茂谷線

当路線は、地域縁辺部から鉄道駅や幹線バス路線への接続及び学校や総合病院、大型商業施設等といった市街地を結ぶ支線としての役割を担っている。利用者の8割以上は学生であり、鉄道駅のない地域からの通学や幹線バスとの乗り継ぎによる通学移動において必要不可欠な路線となっており、移動手段の確保のためにも、維持が必要である。

また、主要交通結節点である阿南駅から、観光名所である「お松大権現」を結んでおり、観光客の移動手段としての役割を担っている。

これらのことから、地域間幹線系統等と接続することで、広域な移動を可能にし、将来に渡り、地域住民及び観光客の安定した移動手段を確保・維持していく必要があることから、当路線を「地域内観光フィーダー補助事業」により活用し、存続・継続させることが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○循環バス（ナカちゃん号）

◇利用者数

令和7年度（令和6年10月1日～令和7年9月30日）の利用者数は8,879人（前年度比2.5%増）。

地域公共交通計画において、直近の目標値を9,700人（令和13年度）としているため、年間利用者数10,180人を目標とする。

◇年間収支率

令和7年度の年間収支率は7.1%（前年度比40.8%減）。

地域公共交通計画において、直近の目標値を30.0%（令和13年度）としているため、年間収支率30.0%を目標とする。

◇公的負担額

令和7年度の公的負担額は16,785千円（前年度比9.1%増）。

令和9年度の公的負担額の目標値は地域公共交通計画に設定している全路線の目標値である60,000千円（令和13年度）から算出し、13,428千円とする。

○加茂谷線

◇利用者数

令和7年度の利用者数は8,440人であり、前年度より運行回数が1.0回減少したことにより31.0%減となった。

令和9年度の年間利用者数の目標値は地域公共交通計画に設定している全路線の目標値である82,900人（令和13年度）から算出し、22,060人とする。

◇年間収支率

令和7年度の年間収支率は11.3%（前年度比35.7%減）。

令和9年度の年間収支率の目標値は地域公共交通計画に設定している30%とする。

◇公的負担額

令和7年度の公的負担額は15,395千円（前年度比5.1%減）。

令和9年度の公的負担額の目標値は地域公共交通計画に設定している全路線の目標値である60,000千円（令和13年度）から算出し、14,166千円とする。

○椿泊・加茂谷線

◇利用者数

令和7年度の利用者数は4,918人であり、前年度より運行回数が1.0回増加したことにより61.0%増となった。

令和9年度の年間利用者数の目標値は地域公共交通計画に設定している全路線の目標値である82,900人（令和13年度）から算出し、12,560人とする。

◇年間収支率

令和7年度の年間収支率は11.3%（前年度比35.7%減）。

令和9年度の年間収支率の目標値は地域公共交通計画に設定している30%とする。

◇公的負担額

令和7年度の公的負担額は8,746千円（前年度比122.9%増）

令和9年度の公的負担額の目標値は地域公共交通計画に設定している全路線の目標値である60,000千円（令和13年度）から算出し、8,100千円とする。

（阿南市地域公共交通計画 P153 参照）

(2) 事業の効果 バス路線を維持することにより、住民の日常生活（通院・買い物、通学等）に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、地域間幹線系統やＪＲ牟岐線（阿南駅）へアクセスする地域交通ネットワークを構築することで、効率的な運行体系ができ、市内外との交流促進・地域活性化へ繋がる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ①乗降調査やアンケートによる利用状況、ニーズの把握を行う。 ②公共交通マップを更新・作成し、ホームページや市役所、支所等において、情報提供を行い、利用促進に努める。 ③小学生等を対象とした「バスの乗り方教室」を実施する。 ④小学校が実施する公共交通を利用した校外活動に対して支援を行う。 ⑤循環バス（ナカちゃん号）の路線の見直しを行う。 ⑥地域公共交通計画に位置付けた重点施策の取り組みを行う。 ②④を阿南市、⑤を徳島バスが行い、①③⑥を徳島バス株式会社と阿南市が共同して行う。
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者 運行系統の概要 ・循環バス及び地域間幹線系統（徳島バス）とＪＲ牟岐線（阿南駅）からのフィーダー路線 ・路線図時刻表参照 ・運行予定者：徳島バス株式会社 市内の道路運送法第４条事業者である徳島バス株式会社が運行する予定。 ・他、表１のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 阿南市から徳島バス株式会社に対して、運行経費等から運賃収入及び国庫補助金を差し引いた金額を補助要綱に基づき補助する。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法 阿南市地域公共交通活性化協議会において、「PDCA サイクル」の考え方に基づくモニタリング・評価を実施する。
7. 別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u> ※該当なし
8. 別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u> ※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

平成20年8月	阿南市地域公共交通協議会を設置する。
平成21年3月	阿南市地域公共交通総合連携計画（生活交通ネットワーク計画）を策定する。 連携計画に基づき平成21年11月から平成24年3月まで循環バスの実証運行を実施する。
平成24年1月	協議会において平成24年4月から循環バスの本格運行を決定する。
平成25年6月	生活交通ネットワーク計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
平成26年6月	生活交通ネットワーク計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
平成27年6月	地域公共交通確保維持改善計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
平成28年6月	地域公共交通確保維持改善計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
平成29年6月	地域公共交通確保維持改善計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
平成30年6月	地域公共交通確保維持改善計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
平成31年2月	地域公共交通確保維持改善計画の変更について審議及び承認する。
令和元年6月	地域公共交通確保維持改善計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
令和2年7月	地域公共交通確保維持改善計画（阿南市地域公共交通総合連携計画）について審議及び承認する。
令和3年4月	阿南市地域公共交通活性化協議会を設置する。
令和3年6月	地域公共交通確保維持計画について審議及び承認する。
令和3年8月	阿南市地域公共交通活性化協議会第1回会議を開催し、阿南市地域公共交通計画（案）について審議する。
令和3年11月	阿南市地域公共交通活性化協議会第2回会議を開催し、阿南市地域公共交通計画（案）について審議する。
令和4年2月	阿南市地域公共交通活性化協議会第3回会議を開催し、阿南市地域公共交通計画（案）について審議する。
令和4年5月	令和4年度阿南市地域公共交通活性化協議会第1回会議を開催し、阿南市地域公共交通計画について審議し承認する。
令和4年6月	地域公共交通確保維持計画について審議及び承認する。
令和5年6月	地域公共交通確保維持計画について審議及び承認する。
令和5年12月	阿南市地域公共交通計画の一部改訂について審議及び承認する。
令和6年6月	地域公共交通確保維持計画について審議及び承認する。
令和7年1月	地域公共交通確保維持計画について審議及び承認する。
令和7年6月	地域公共交通確保維持計画について審議及び承認する。
令和8年6月	地域公共交通確保維持計画について審議及び承認する。

19. 利用者等の意見の反映状況

民生・児童委員や高齢者が組織するセニヤクラブの代表者が参加する阿南市地域公共交通活性化協議会を開催し、住民の意見が計画事業に反映されるよう配慮する。さらに利用者・住民アンケート等を通じて住民意見を聴取し、事業計画に反映させる。

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
徳島県	阿南市	阿南市地域公共交通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	64,342 人
交通不便地域等（人）	104 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
104 人	伊島地区	離島振興法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

運行回数

1. 循環バス（ナカちゃん号） ※半周を0.5回で算出

○西回り

1便 阿南駅～春日野～阿南駅～春日野	1.5回
3便 阿南駅～春日野～阿南駅	1.0回
5便 阿南駅～春日野～阿南駅	1.0回
計	3.5回

年間運行回数 $3.5 \times 365 = \underline{1277.5回}$

○東回り

2便 春日野～阿南駅～春日野～阿南駅	1.5回
4便 阿南駅～春日野～阿南駅	1.0回
6便 阿南駅～春日野～阿南駅	1.0回
計	3.5回

年間運行回数 $3.5 \times 365 = \underline{1277.5回}$

2. 加茂谷線 ※片道を0.5回で算出

①橘～南島～ <u>加茂谷～一中前～橘</u>	1.0回
②加茂谷～南島～橘	0.5回
③加茂谷～南島～橘	0.5回
④橘～一中前～ <u>加茂谷</u>	0.5回
⑤橘～一中前～ <u>加茂谷～南島～橘</u>	1.0回
⑥橘～一中前～ <u>加茂谷</u>	0.5回
⑦橘～一中前～ <u>加茂谷～南島～橘</u>	1.0回
⑧橘～一中前～ <u>加茂谷～南島～橘</u>	1.0回
計	6.0回

年間運行回数（南島経由） $3.0回 \times 365日 = \underline{1,095回}$ （一中前経由） $3.0回 \times 365日 = \underline{1,095回}$

3. 椿泊・加茂谷線 ※片道を0.5回で算出

①椿泊～南島～加茂谷	0.5回
②加茂谷～南島～椿泊	0.5回
③椿泊～南島～加茂谷	0.5回
④加茂谷～南島～椿泊	0.5回
計	2.0回

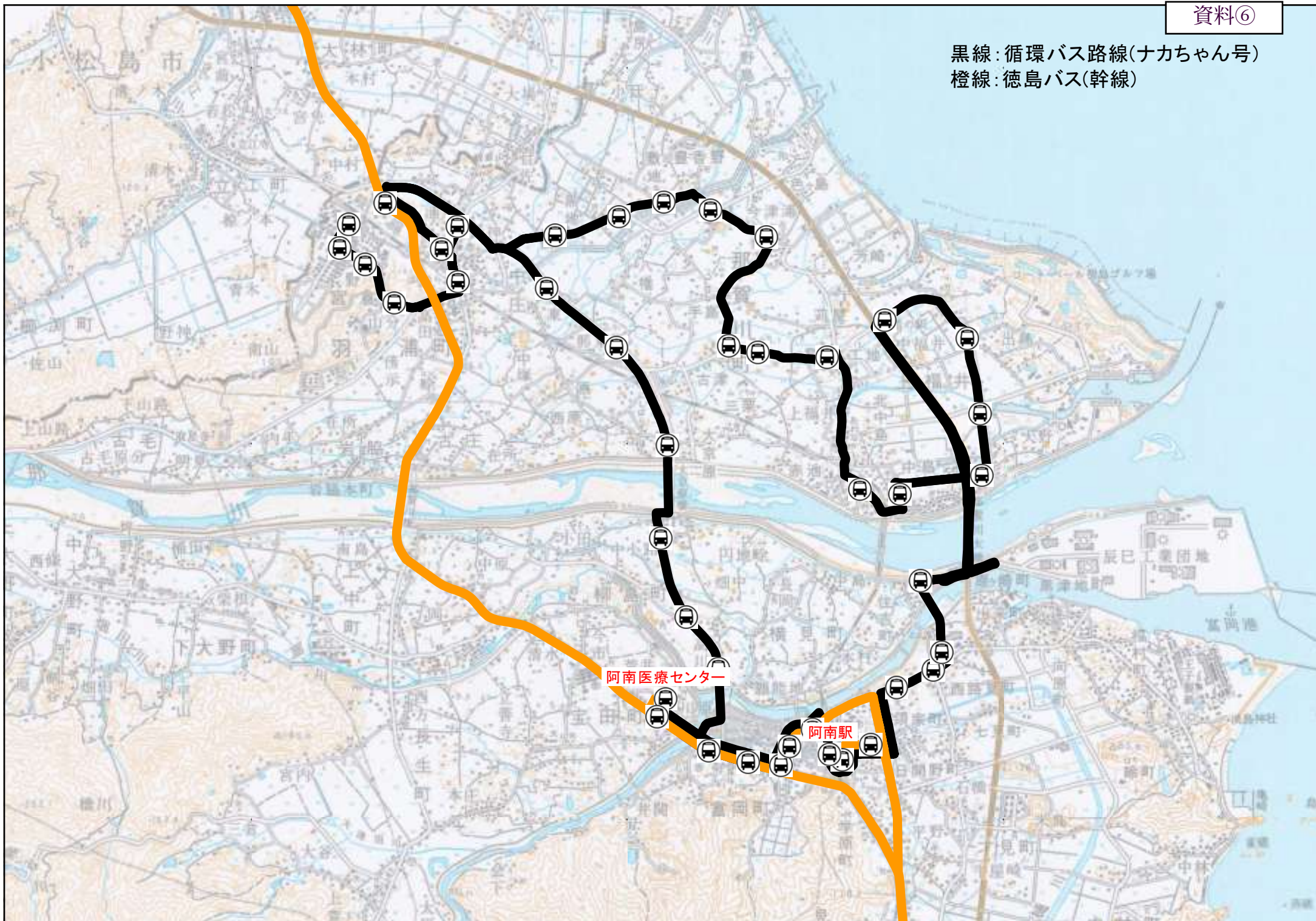
年間運行回数 $2.0 \times 365 = \underline{730.0回}$

表5 添付書類

阿南市全図



黒線：循環バス路線(ナカちゃん号)
橙線：徳島バス(幹線)



徳島バス主要停留所時刻表

循環バス(ナカちゃん号)

令和7年10月1日改正

【西回り】阿南駅前→阿南医療センター→大京原橋→春日野団地→宮倉→那賀川支所前→那賀川大橋→アピカ西→フジグラン阿南→阿南駅前

阿南循環線接続便			A		B			C			D		E				F		
橋営業所	フジグラン阿南	阿南駅前	阿南駅前	阿南医療センター前	高川原南	大京原橋北	新ノ池	中分	春日野団地	宮倉	黒地西	古津	歴史民俗資料館前	那賀川支所前	道の駅なかがわ	住吉	アピカ西	フジグラン阿南	阿南駅前
6:22	6:32	6:35	※ 6:40	→	6:48	6:53	6:56	6:58	7:06	7:12	7:16	7:21	7:22	7:24	7:36	7:45	7:48	7:51	8:02
			8:02	8:13	8:15	8:19	8:22	8:24	8:32										
			12:20	12:31	12:33	12:37	12:40	12:42	12:50	12:56	13:00	13:05	13:06	13:08	13:20	13:29	13:32	13:35	13:39
			16:20	16:31	16:33	16:37	16:40	16:42	16:50	16:56	17:00	17:05	17:06	17:08	17:20	17:29	17:32	17:35	17:39

【東回り】阿南駅前→フジグラン阿南(お絵かきバス停側)→アピカ西→那賀川大橋→那賀川支所前→宮倉→春日野団地→大京原橋→阿南医療センター→阿南駅前

F			E				D		C			B			A	
阿南駅前	フジグラン阿南	アピカ西	住吉	道の駅なかがわ	那賀川支所前	歴史民俗資料館前	古津	黒地西	宮倉	春日野団地	中分	新ノ池	大京原橋北	高川原南	阿南医療センター前	阿南駅前
										※ 9:10	9:15	9:17	9:19	9:24	9:29	9:40
9:40	9:40	9:45	9:46	9:57	10:06	10:08	10:09	10:14	10:19	10:27	10:32	10:34	10:36	10:41	10:46	10:57
14:40	14:40	14:45	14:46	14:57	15:06	15:08	15:09	15:14	15:19	15:27	15:32	15:34	15:36	15:41	15:46	15:57
18:00	18:00	18:05	18:06	18:17	18:26	18:28	18:29	18:34	18:39	18:47	18:52	18:54	18:56	19:01	19:06	19:17

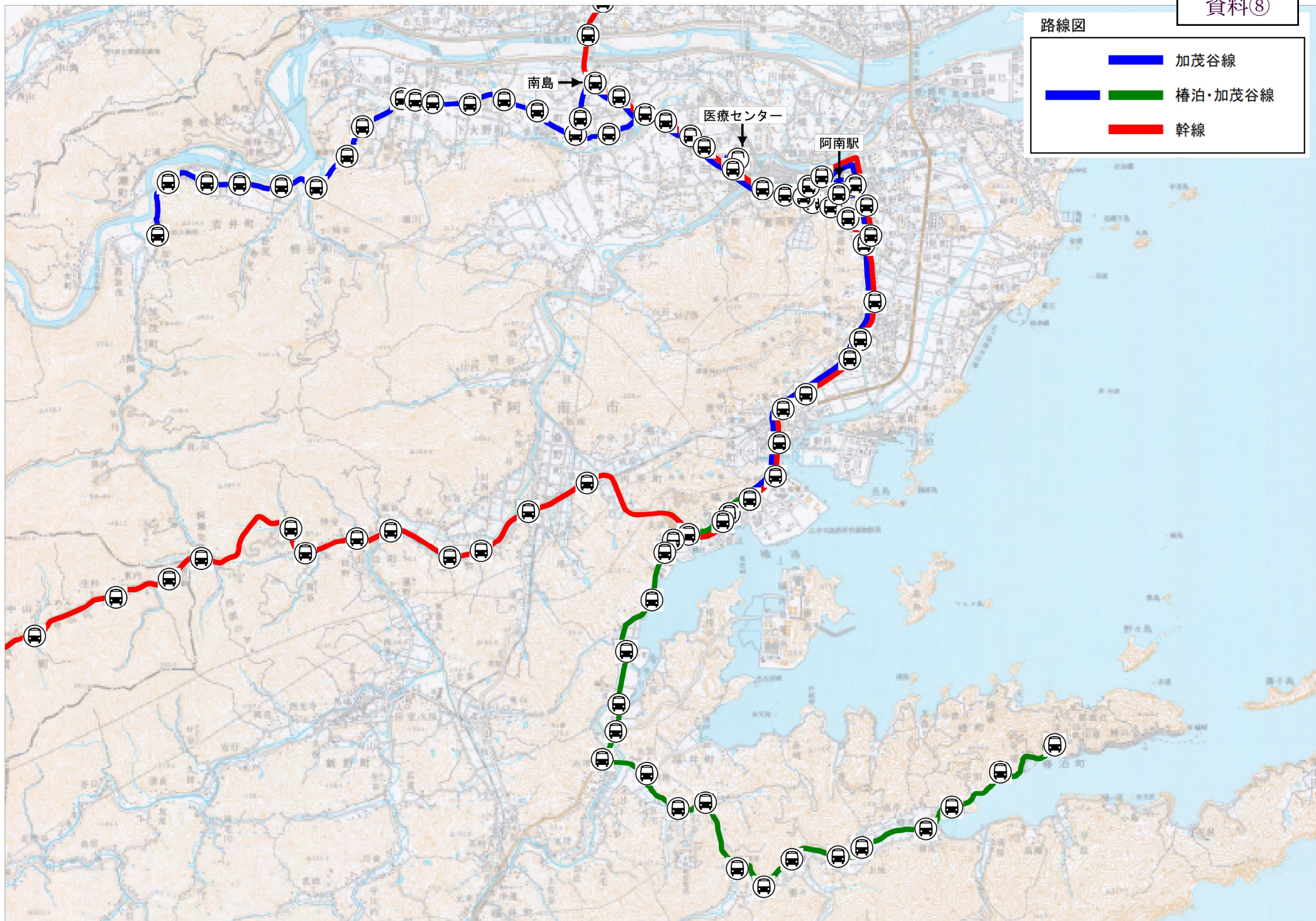
阿南循環線接続便		
阿南駅前	フジグラン阿南	橋営業所
19:22	19:22	19:36

※印便 西回りは阿南駅前到着後、引き続き春日野団地まで、東回りは阿南駅前到着後、引き続きもう一周、阿南駅前までご利用いただけます。

平日・土日祝日とも同じ時刻で運行いたします。

路線図

- 加茂谷線
- 椿泊・加茂谷線
- 幹線



徳島バス主要停留所時刻表

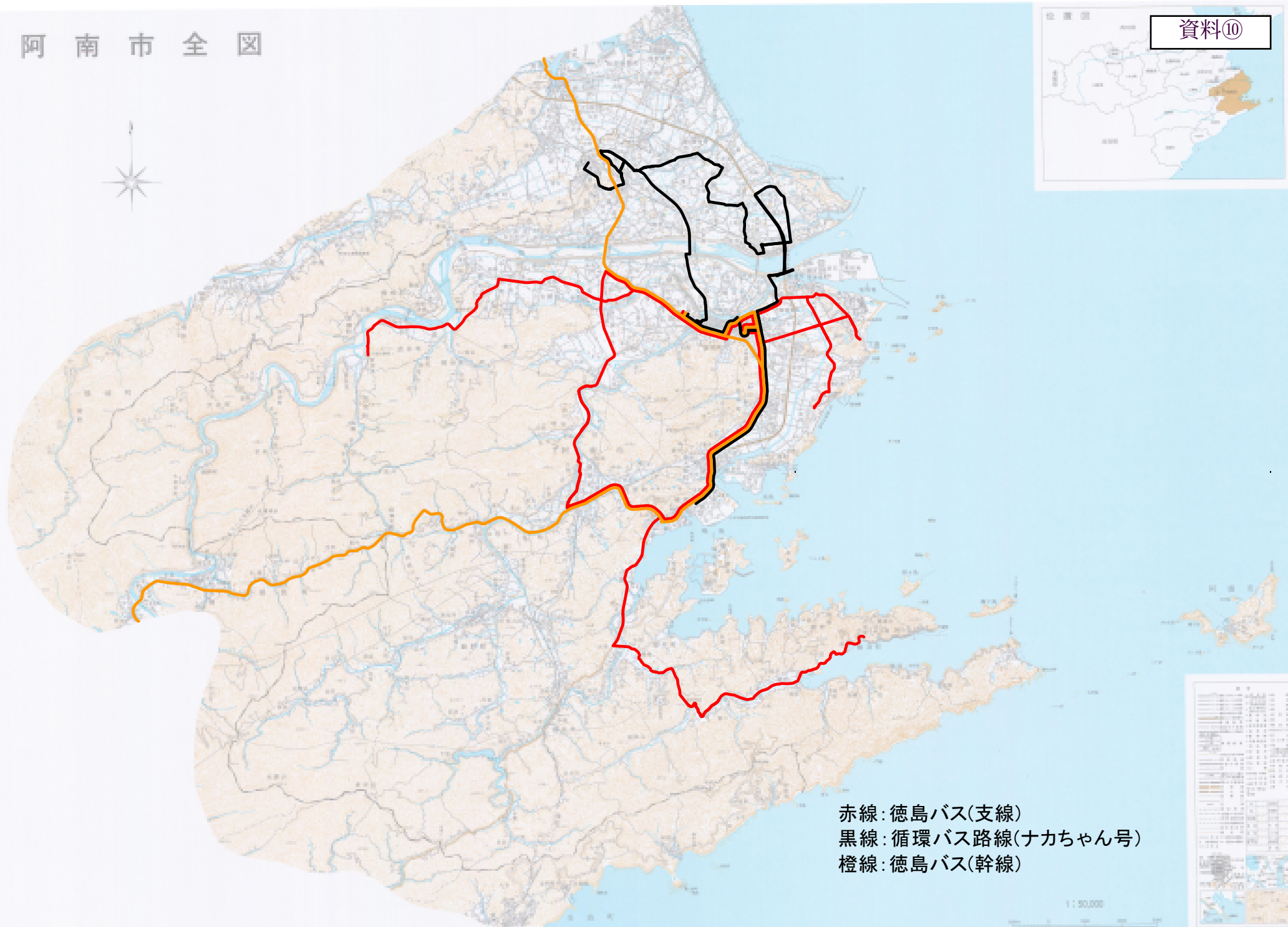
か も だ に せん つばき どまり せん
加茂谷線 ・ 椿泊線

令和8年4月1日改正

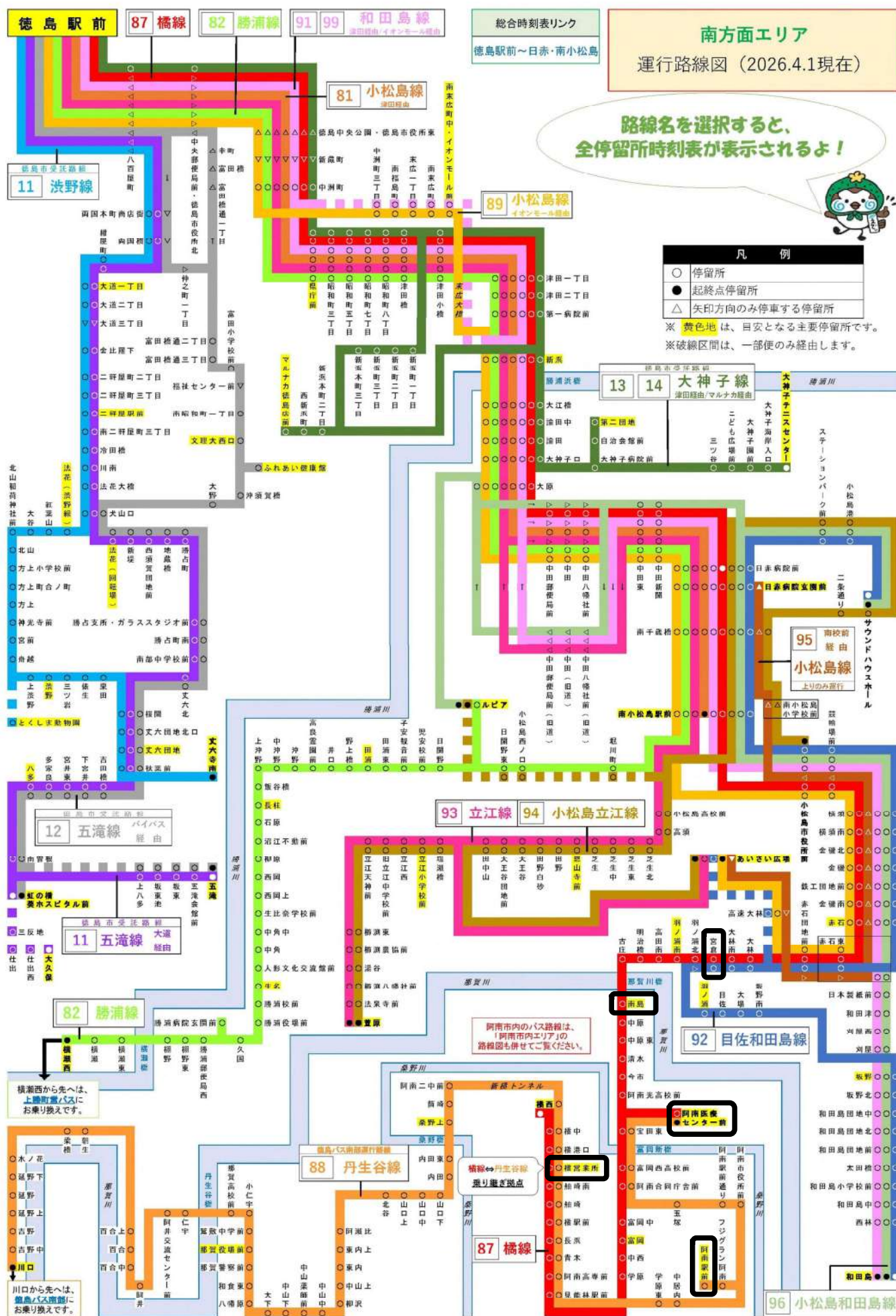
加茂谷線 (南島経由)			加茂谷線 (一中前経由)		椿泊・加茂谷線		加茂谷線・椿泊線														
令和8年4月1日改正																					
行先 番号	加茂谷	御嶽前	阿南第一 中学校前	南島	阿南医療 センター前	阿南駅前	橘営業所	大西	椿地上	小吹川原 (椿泊)	行先 番号	小吹川原 (椿泊)	椿地上	大西	橘営業所	阿南駅前	阿南医療 センター前	南島	阿南第一 中学校前	御嶽前	加茂谷
201							6:30	6:39	6:44	6:57	202				6:15	6:29	→	6:44	→	6:56	7:02
201							7:00	7:09	7:14	7:27	201	7:00	7:13	7:18	7:27						
202	7:20	7:26	7:35	→	7:43	7:55	8:09				203	7:39	7:52	7:57	8:06	8:20	8:32	8:40	→	8:52	8:58
201							8:40	8:49	8:54	9:07	203	9:10	9:23	9:28	9:37	9:51	10:03	10:11	→	10:23	10:29
202	9:10	9:16	→	9:28	9:36	9:48	10:02				202				11:20	11:34	11:46	→	11:52	12:04	12:10
202	10:45	10:51	→	11:03	11:11	11:23	11:37				202				13:35	13:49	14:01	→	14:07	14:19	14:25
203	12:20	12:26	→	12:38	12:46	12:58	13:12	13:21	13:26	13:39	201	13:45	13:58	14:03	14:12						
202	14:35	14:41	→	14:53	15:01	15:13	15:27				202				15:20	15:34	15:46	→	15:52	16:04	16:10
201							16:05	16:14	16:19	16:32	202				15:55	16:09	16:21	→	16:27	16:39	16:45
203	16:22	16:28	→	16:40	16:48	17:00	17:14	17:23	17:28	17:41	201	16:35	16:48	16:53	17:02						
202	16:55	17:01	→	17:13	17:21	17:33	17:47				202				17:50	18:04	18:16	→	18:22	18:34	18:40
201							18:10	18:19	18:24	18:37	201	17:45	17:58	18:03	18:12						
201							19:15	19:24	19:29	19:42	201	18:40	18:53	18:58	19:07						
202	18:50	18:56	→	19:08	19:16	19:28	19:42				201	19:45	19:58	20:03	20:12						

平日・土日祝日とも同じ時刻で運行いたします。

阿南市全図



赤線: 徳島バス(支線)
黒線: 循環バス路線(ナカちゃん号)
橙線: 徳島バス(幹線)



地域公共交通計画の記載内容一覧

(要綱第17条第1項に規定される記載事項)

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
本編計画、130頁に記載
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
本編計画、130頁に記載
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
本編計画、42～47頁、130頁（実施主体の概要）、50～52頁（循環バス事業）、56頁（加茂谷線）、57頁（椿泊・加茂谷線）
4. 地域公共交通区域の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
本編計画、152～153頁（目標）、155頁（評価方法）に記載

計画認定に係るスケジュール

R8												R9												R10														
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月									
令和8年度事業									補助金交付申請												二次評価↓交付決定・確定 国庫補助振込 自己評価																	
協議会開催↓計画認定申請									令和9年度事業 今回申請の事業												補助金交付申請									二次評価↓交付決定・確定 国庫補助振込 自己評価								

令和9年度事業 スケジュール

- ①地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請
(令和8年6月30日まで)
- ②認定(令和8年9月下旬頃)
- ③事業実施期間
地域内フィーダー系統運行費補助
📅 令和8年10月1日～令和9年9月30日
- ④途中、計画に変更が生じた場合は、事前に変更認定申請又は変更届出必要
- ⑤補助金交付申請
地域内フィーダー系統運行費補助
📅 令和9年11月30日まで
- ⑥交付決定及び額の確定(令和10年2月下旬頃)
- ⑦補助金受領(令和10年3月頃)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果における目標値算出資料

令和7年度の路線再編以降の加茂谷線、椿泊・加茂谷線の全体に占める割合は次のとおりとなる。

【令和7年4月～令和8年3月運行実績】

	利用者数(人)	運行距離(km)
全路線	51,417	394,723.6
循環バス	8,392 (16.32%)	88,373.1 (<u>③22.38%</u>)
加茂谷線	13,092 (<u>①25.46%</u>)	93,221.0 (<u>④23.61%</u>)
椿泊・加茂谷線	7,482 (<u>②14.55%</u>)	53,290 (<u>⑤13.50%</u>)

※小数点第2位未満切り捨て

◇年間利用者数(目標)

全 路 線: 87,900 人(R8) ➡ 82,900 人(R13) ※計画p153より
 循 環 バ ス: 10,300 人(R8) ➡ 9,700 人(R13) ※計画 p152 より
 加 茂 谷 線: 87,900 人 × ①25.46% ÷ 22,300 人(R8)
 82,900 人 × ①25.46% ÷ 21,100 人(R13)
 椿泊・加茂谷線: 87,900 人 × ②14.55% ÷ 12,700 人(R8)
 82,900 人 × ②14.55% ÷ 12,000 人(R13)

各系統の目標値を基に差分を年数で割り計算すると次の表のとおりとなる。

(人)

	R6	R7	R8	<u>R9</u>		R13
循環バス	8,665	8,879	10,300	<u>10,180</u>	➡	9,700
加茂谷線	12,246	8,440	22,300	<u>22,060</u>	➡	21,100
椿泊・加茂谷線	3,054	4,918	12,700	<u>12,560</u>	➡	12,000

◇年間収支率(目標)

全 路 線: 30%(R8、R13) ※計画p153より

循 環 バ ス: 30%(R8、R13)

加 茂 谷 線: 30%(R8、R13)

椿泊・加茂谷線: 30%(R8、R13)

(%)

	R6	R7	R8	<u>R9</u>		R13
循環バス	12.0	7.1	30.0	<u>30.0</u>	➡	30.0
加茂谷線	17.6	11.3	30.0	<u>30.0</u>	➡	30.0
椿泊・加茂谷線	17.6	11.3	30.0	<u>30.0</u>	➡	30.0

◇公的負担額(目標)

全 路 線: 60,000千円(R8、R13) ※計画p153より

循 環 バ ス: 60,000千円 × ③22.38% ÷ 13,428 千円(R8、R13)

加 茂 谷 線: 60,000千円 × ④23.61% ÷ 14,166 千円(R8、R13)

椿泊・加茂谷線: 60,000千円 × ⑤13.50% ÷ 8,100 千円(R8、R13)

※運行距離における全体に占める割合から算出

(千円)

	R6	R7	R8	<u>R9</u>		R13
循環バス	15,377	16,785	13,428	<u>13,428</u>	➡	13,428
加茂谷線	16,223	15,395	14,166	<u>14,166</u>	➡	14,166
椿泊・加茂谷線	3,922	8,746	8,100	<u>8,100</u>	➡	8,100